

デジタル社会の実現に向けた重点計画

< 工程表 >

令和3年12月

※ 本工程表は、重点計画に記載する項目のうち重要な施策を中心に、その取組スケジュールを示すものである。

第4 デジタル社会実現に向けての理念・原則

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
1. 誰一人取り残されないデジタル社会の実現 ①利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 ②デジタル機器・サービスに係るアクセシビリティ環境の整備 ③皆で支え合うデジタル共生社会の実現 ④経済的事情等に基づく格差の是正 ⑤「言葉の壁」の克服 ⑥情報通信ネットワークの利用環境等の格差の是正						
	障害者や高齢者を含む、誰もがデジタルによる恩恵を享受できる情報バリアフリー環境の実現に向けて、障害者等の利便の増進に資するICT機器・サービスの研究開発及び提供の推進を図る					
	国・地方公共団体等の公的機関のウェブアクセシビリティの確保・向上の取組促進を図る。また、企業・障害者等の状況にきめ細やかに対応可能なICT機器・サービスの開発に当たって、障害者向けICT機器・サービスの開発に資する情報の収集・共有のための関連情報のデータベースの利用促進を図る					
	「デジタル活用支援」の内容の充実を図り、これらを起点として地方公共団体や教育機関等と連携し、地域のサポート体制を確立することにより、幅広い取組を国民運動として促進					
	地域ICTクラブのネットワーク化	オンライン環境下での地域の学びを促進		オンラインの活用やネットワーク化の検討を通じて、地域ICTクラブの更なる広がりに向けた普及促進を図る		
	生活困窮者のデジタル利用などの実態把握をし、実態把握に基づく措置・好事例の横展開を図る					
	全国の学校におけるICT環境の整備とそれを活用するためのICT支援人材の学校への配置促進、低所得世帯向けの通信環境の整備を図る					
	令和7年（2025年）大阪・関西万博を目標として、ビジネスや国際会議等でも実用的に活用可能なレベルの多言語同時通訳の研究開発を推進			多言語翻訳技術を活用したサービスの利用拡大に向けた取組を推進		
	在宅学習・在宅勤務・オンライン診療等の利用環境に係る地域間格差の解消を図るため、引き続き、離島も含めた全国的な光ファイバ整備を推進 どこにおいても確実に災害情報を得られるような環境を整備するため、ケーブルテレビネットワークの光化を推進					

第5 デジタル化の基本戦略

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
3. 国際戦略の推進 ①DFFTの推進に向けた国際連携					
	テクノロジーを軸にイデオロギー中立的な立場で、「経済成長・イノベーション」と「セキュリティ」や「プライバシー」、さらには、「経済安全保障」の概念とのバランスのとれた国際ルール・制度形成を行い、2023年のG7日本開催に向けた積極的提案をも検討する。		引き続き関係府省庁が、有志国による国際連携、貿易、プライバシー、セキュリティ、トラスト基盤、データ活用、次世代データインフラといった政策分野に応じて責任を持ちつつ、連携して検討・遂行する		
4. 安全・安心の確保 ①サイバーセキュリティの確保	サイバーセキュリティ戦略（令和3年9月28日閣議決定）に基づく、政府全体のサイバーセキュリティの強化				
	政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用拡大を見据えセキュリティ対策の強化等を踏まえた政府統一基準の改定		政府統一基準の継続的な見直しと監査等の取組によるセキュリティレベルの維持・向上		
	政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）における簡素な仕組みの検討等による制度利用の促進		ISMAPを活用したクラウド・バイ・デフォルトの拡大		
	デジタル庁と連携して、情報資産管理手法や、システムの挙動やソフトウェアの状況をリアルタイムに監視する常時診断・対応型のセキュリティアーキテクチャ等を推進				
	GSOCの着実な運用、クラウド監視に対応したGSOC機能強化等の推進				
	検証・監査の実施体制をIPAと共同して構築		「①デジタル庁システム」を中心にセキュリティの専門チーム等及びIPAが、設計・開発段階において整備方針に沿っているか等を確認		「①デジタル庁システム」に加え、②デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム」についての整備方針への適合性を確認
	体制・ルールを構築		デジタル庁が整備・運用するシステムについて何らかのインシデントが発生した場合には、速やかに被害の拡大を防ぎ、回復のための措置を実施リアルタイムで監視を行い、常に順守状況を確認しながら、レジリエンスを向上させたセキュリティ対応態勢の構築を推進		

第5 デジタル化の基本戦略

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)					
4. 安全・安心の確保	<p>② 個人情報の保護</p> <p>個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、様々な主体の意見を十分に聴取しながら、当該制度の周知・広報等を行う</p> <p>令和2年改正法の施行に関して、制度の周知・広報を行うとともに、強化された越境移転規制に係る法令遵守支援としての外国法制度の調査、情報提供に積極的に取り組む</p> <p>令和3年改正法の令和5年春の全面施行に向けて、地方公共団体の機関との丁寧なコミュニケーションを図りつつ、政令・規則・ガイドラインの整備を進める</p> <p>令和3年改正法により新たに適用対象となる国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人や、例外規定の精緻化が行われる学術研究機関等に対し、十分な制度の周知・広報等を行う</p> <p>これらの改正法によって拡大される事務・権限を適切に執行するため、個人情報保護委員会の体制の強化を図る</p>									
						<p>③ 情報通信技術を用いた犯罪の防止</p> <p>警察庁組織改正</p> <p>不正アクセスの防止やトレーサビリティの確保に向けた官民連携の取組、サイバー犯罪に関する警察への通報の促進、サイバー犯罪の取締りへの技術支援・解析能力の向上、サイバー犯罪に関する注意喚起の実施等に取り組む</p>				
						<p>④ 高度情報通信ネットワークの災害対策</p> <p>通信事業者によるネットワークの冗長性の確保（ルートの二重化等）のための環境の整備、災害発生時における MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）や携帯基地局等の電源確保のための移動電源車の派遣、災害対策用移動通信機器の配備等を推進</p>				

第5 デジタル化の基本戦略

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
5. 包括的データ戦略の推進 ① トラストを確保する枠組みの実現 ② プラットフォーム ③ データ取り扱いルールの実装の推進 ④ データ取引市場とPDS・情報銀行 ⑤ ベース・レジストリの整備の推進等 ⑥ オープンデータの推進 ⑦ 基盤となるデータの整備 ・ID／カタログサイト／コードの整備等 ・データマネジメントの強化					
	トラストニーズの把握・トラストレベルの分類等を行い、トラストポリシーの基本方針の取りまとめを行う	出口戦略の実証実施及びトラストポリシーの詳細設計を行い、2020年代早期の実装を目指す			
		デジタル庁は、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（以下「DADC」という。）とともに、重点的に取り組むべき分野ごとのルール設定等			
		「健康・医療・介護」、「教育」、「防災」、「モビリティ」、「農業・水産業・食関連産業」、「インフラ」、「スマートシティ」を重点的に取り組むべき分野として、令和7年（2025年）までのプラットフォームの実装を目指す			
	ルールの具体化に当たって参照できるガイダンスを策定	「データ取扱い一般に関する共通ルール」や「データ流通を促進・阻害要因を払拭するためのルール」の各分野のプラットフォームにおける具体化や、データ流通を容易にするためのツール開発と各分野のプラットフォームへの実装を進める			
	一般的な市場の成立要件を踏まえたデータ取引市場の成立要件や課題、具体的な実装方策の方向性を明確化する	データ取引市場について、その創設に向けたニーズ分析、データの利用条件の設定・明示の仕方、データの記述形式の標準化や契約支援機能の開発を検証する実証的な調査を行う			
		国民起点でのサービス設計に資する観点から、個人が自らの意思でデータを蓄積・管理し、活用することを可能とする PDS（Personal Data Store）や情報銀行について、準公共分野における地方公共団体等とのデータ連携や、データの移転・利用を促進するためのデータポータビリティの実現に向けた実証・検討を行う			
		今後、関係府省庁は「ベース・レジストリの指定について」に基づき、ベース・レジストリの整備を行う 品質向上の必要性等の観点から令和3年（2021年）5月時点ではベース・レジストリとしての指定を見送ったデータについて、品質確保の取組を講じつつ、指定に向けて引き続き取り組む			
		事業者・事業所ベース・レジストリについて、ユースケース、必要となるID体系、基礎情報・属性情報・動態情報等を整理する	住所・土地、行政等のベース・レジストリについて、ユースケース、必要となるID体系、基礎情報・属性情報・動態情報等を整理する		
		APIによるデータ連携を可能とするシステム整備や、目的外利用の禁止等の制度的な課題などについては、「ベース・レジストリの指定について」に基づき適切に対応し、令和7年（2025年）までの実装を目指す			
	情報システム整備方針や相互連携分野において各府省庁が策定する相互連携分野における標準に係る整備方針に、オープンデータ・バイ・デザインや機械判読性の強化といったオープンデータ基本指針の考え方を反映させるとともに、デジタル庁に関わる情報システム整備の際に、これらが反映されるよう実効性の確保を検討する				
	一覧性、検索性のあるカタログサイトを整備	データ項目の定義を一覧にするデータ・ディクショナリを整備する 政府等で整備しているコード情報の収集・一覧化を行い、カタログサイトから検索できるようにする			
	情報システム整備方針や相互連携分野において各府省庁が策定する標準に係る整備方針にこれらを反映させるとともに、デジタル庁に関わる情報システム整備の際に、これらへの遵守を要件とするなど実効性の確保を検討する				

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
<p>1. 国民に対する行政サービスのデジタル化施策</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化</p> <p>① ワクチン接種証明のスマートフォンへの搭載の推進</p> <p>② 特定公的給付制度の活用及び公金受取口座の登録・利用の推進</p> <p>(3) マイナンバー制度の利活用の推進</p> <p>マイナンバー制度における情報連携の拡大</p> <p>各種免許・国家資格等のデジタル化の推進</p>						
	提供開始したスマートフォンアプリの普及・利活用					
	緊急時の給付金の給付事務へのマイナンバー利用					
	マイナポータルからの登録開始					
	施行準備（政省令、システム対応等）			順次金融機関からの登録開始		
	各種事務での登録口座情報の利用開始					
		行政手続等の精査及び関係省庁における制度等の見直し検討	法案提出など法令の整備	システム等の整備、新たな制度の施行		
		調査・研究	システム設計・開発		デジタル化の開始	

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
(4) マイナンバーカードの普及及び利用の推進 ① マイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進 ② マイナンバーカードと運転免許証との一体化の実現 ③ マイナンバーカードと在留カードとの一体化の実現 ④ マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載の実現 ⑤ マイナンバーカードの国外継続利用の実現 ⑥ マイナンバーカードの電子証明書の円滑な発行・更新等 ⑦ 全業所管官庁等を通じた計画的な取組	ほぼ全国民に行き渡るよう、普及・利用の推進		引き続き、普及・利用の推進		
	医療機関等の9割程度での導入を目指す	おおむね全ての医療機関等での導入を目指す			
	全国共通の運転者管理システムの整備	県警の運転者管理システムの移行 一体化に必要なシステム改修		運転免許証とマイナンバーカードの一体化	
	優良運転者のオンライン更新時講習のモデル事業	全国実装に向けた改良 モデル事業の効果検証		全国実装に必要なシステム改修 オンライン講習の全国実装	
	モバイル運転免許証等の在り方の検討				
	検討	法案提出	準備（政省令、システム整備）	一体化したカードの交付	
	技術検証、システム設計	システム構築	スマートフォン搭載の実現		
	システム設計・開発			国外継続利用の開始	
	在外公館での交付等の検討			検討結果を踏まえた必要な措置	
	システム設計・開発	コンビニエンスストアでの暗証番号初期化・再設定（ロック解除）		郵便局におけるマイナンバーカードの電子証明書の発行・更新等の実施	
全業所管府省庁ごとの工程表に基づく取組、定期的なフォローアップ					

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
<p>(5) 公共フロントサービスの提供等</p> <p>① マイナンバーを活用した国民の利便性の向上 預貯金付番の円滑化</p> <p>養育費の支払確保</p> <p>② ワンストップサービスの推進等</p> <p>ワンストップサービスの推進 子育て・介護ワンストップサービスの推進</p> <p>引越しワンストップサービスの推進</p> <p>死亡・相続ワンストップサービスの推進</p> <p>社会保険・税手続のワンストップ化・ワンスオンリー化の推進</p> <p>法人設立関係手続のワンストップサービスの実現</p> <p>旅券（パスポート）申請のオンライン化</p> <p>在留申請のデジタル化</p> <p>入国手続等のデジタル化</p>						
	施行準備（政省令、システム対応等）				新たな制度による円滑な付番開始	
					相続時等のサービス開始	
					※付番の状況を踏まえ、更なる検討を行う。	
		マイナンバー制度の活用可能性の検討				
		子育て関連手続の標準様式をマイナポータルに順次プリセットし、利用開始	マイナポータルからマイナンバーカードを用いて子育て・介護のオンライン手続に対応できるよう、地方公共団体のシステム改修等の支援を行う		子育て・介護関連手続の標準様式の利用促進を図るため、地方公共団体等の意見を取り入れながら必要に応じて見直しを行う	
		地方公共団体における事務フロー及び必要な準備作業等を取りまとめ	マイナポータルの改修及び地方公共団体のシステム改修等の支援を行う		サービスの評価を行い、必要な改善を実施	
		オンラインで完結する仕組みの構築に向けて課題の整理		課題の整理を取りまとめ後、速やかに必要な措置を実施		
		金融機関等が税務署長に提出する支払調書等について新たな提出方法を開始		国民・事業者の負担軽減が見込まれるその他の手続についても、対象拡大に向けて検討		
			クラウド提出済のデータを確定申告等において活用することを検討・実施			
	全手続のワンストップ化、設立登記における印鑑届出の任意化、GビズIDの発行等の取組の見直し		見直し結果に基づき、必要な措置を実施			
	オンラインによる申請可能化の準備	オンラインによる申請開始	マイナポータルを利用し、法務省が構築する戸籍情報連携システムにより提供される戸籍電子証明書を利用した戸籍謄抄本の添付の省略を検討		検討結果に基づき、必要な措置を実施	
	マイナンバーカードによる申請の実現		対象手続の追加や利用率向上のための検討及びこれに基づく必要な措置の実施			
	水際対策の効率的な実施と利用者の利便性の向上を図るため、入国手続等のデジタル化を検討	システムの開発		システムの運用・保守を実施		

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
2. 暮らしのデジタル化 (2) 準公共分野のデジタル化の推進 ①健康・医療・介護 データヘルス改革の推進						
	事業主健診（40歳未満） 法制上の対応・システム改修 ※特定健診結果として保険者に提供された40歳以上の事業主健診の結果は、令和3年（2021年）10月から、マイナポータルを用いた本人閲覧が可能となっている	システム整備でき次第、マイナポータルでの保険者に提供された事業主健診（40歳未満）情報の提供開始、マイナポータルと民間PHR事業者のAPI連携開始				
	自治体検診： システム改修	システム整備でき次第、マイナポータルでの自治体検診情報の提供開始、マイナポータルと民間PHR事業者のAPI連携開始				
	学校健診： 実証事業・システム改修	システム整備でき次第、随時提供開始			マイナポータルでの学校健診情報の提供 ※令和6年度（2024年度）中に全国の学校で対応	
	マイナポータルでの薬剤情報、特定健診等情報等の提供を順次開始 マイナポータルと民間PHR事業者のAPI連携開始					
	業界団体等と連携したより高い水準のガイドラインの整備	業界団体等と連携した第三者認証の立ち上げ	適正な民間PHRサービスの提供に向けて第三者認証制度等の運用開始			
	NDBと介護DBを連結できるデータのサンプルデータの公表に向けた検討・公表					
	NDB・介護DBとDPCデータベースとの連結解析を開始					
	NDB・介護DBと保健医療分野や国民生活に関する他の公的データベースとの連結解析に向けた法的・技術的課題等の検討					
	郵便番号・市町村コード及び高額療養費自己負担限度額区分の収載・提供開始（NDB）					
	※上記を含め、「データヘルス改革に関する工程表について」（令和3年6月厚生労働省）に基づき取組を着実に進める。					
	オンライン診療等の強力な推進	オンライン診療の特別措置の恒久化に向けた検討	オンライン診療の更なる活用に向けた基本方針を策定し、オンライン診療活用の好事例の展開を実施	引き続き必要な対応を実施		
		オンライン服薬指導の特別措置の恒久化に向けた検討	引き続き必要な対応を実施			
	ICTやアプリを活用した新型コロナウイルス感染症等への対応について	DMAT活動情報等のAPIの構築等、EMISのシステム改修を実施	G-MISとの連携を踏まえたシングルサインオンへの対応や医療機関IDへの対応等、医療機関の負担軽減のためEMISに必要な見直しの実施	緊急事態において効率的に情報収集、管理を行うために必要なシステム間の連携を順次実装		

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)		
(2) 準公共分野のデジタル化の推進 ②教育 教育現場におけるICT利 活用環境の強化など GIGAスクール構想の基 盤整備 教育データの利活用の促 進とそれに必要な環境整 備 デジタル社会を見据えた 教育	全国一斉にネットワークの 点検・応急対応を実施	原因に応じた解決を図る					
	教職員端末の整備支援	次期の教育ICT環境整備計画への反映の検討	次期の教育ICT環境整備計画への反映				
	端末の持ち帰りも含 めた利活用に関する ガイドラインの策定	学校現場・保護者への周知 実態や現場の声を踏まえ更なる改善	左記について、実態や現場の声を踏まえ更なる改善				
	児童生徒の1人1台端末の将来の在り方について検討	端末の利活用等の実態や現場の声、検討結果も踏まえ、必要な措置の実施					
	学校と家庭との連絡のデジタル化を含めた校務の デジタル化の推進に向けて、専門家の知見も踏まえて検討	左記の検討を踏まえた措置の実施					
	マイナンバーカードを活用した転校時等の 教育データの持ち運び等の方策を検討 (事業の中で具体的な事例を検証)	検討結果を踏まえ、希望する家庭・学校 における活用を実現できるように取り組む					
	デジタル社会を見据えた教育について関係省庁で検討し、その結果に基づき随時、必要な制度的その他の措置を講ずる						
	※上記を含め、「教育データ活用ロードマップ」等に基づく取組を着実に進める。						
	③防災 防災情報アーキテクチャ等 の検討 地方公共団体等の防災 業務のデジタル化の推進	防災情報アーキテクチャの検討		防災情報のアーキテクチャや新たなサービスのニーズ等を踏まえ、関係省庁は各種制度・運用について不断の見直しを行っていく			
		地方公共団体の防災業務のデジタル化に向けた検討 避難所運営のデジタル化推進検討		検討結果を踏まえ、実態や現場の声を踏まえデジタル化を促進			
被災者支援制度 DB構築		周知・利用の促進					
被災者生活再建支援手 続のデジタル化	添付書類の省略化・電子化について被災者生活再建支援法人等と調整			調整が整ったものから順次省略化・電子化を行う			
防災関係プラットフォーム の構築	防災PF 基本構想	防災PF構築					
④子ども	子どもに関する各種デー タの連携による支援 実証事業の実施	実証実験に向けた追加作業、 制度面・運用面での課題の 検討・整理	実証事業を踏まえ、データ連携やそれを実現するシステムの在り方について、関係省庁が一体となって検討				

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
(2) 準公共分野のデジタル化の推進 ⑤ モビリティ モビリティの高度化の推進 モビリティ分野におけるデータ連携 3次元空間IDを含めたデジタルインフラの整備 ⑥ 農業・水産業・食関連産業					
	モビリティを総合的に高度化するために必要な事項を整理	官民連携し、モビリティを総合的に高度化するために必要な取組を行う			
	モビリティの高度化の推進	官民ITS構想・ロードマップに基づき、官民連携して必要な技術開発や交通インフラの整備、制度整備等を進める			
	サービス像、プラットフォームの在り方や仕様、データ流通を促進する組織の在り方を検討	プロトタイプの開発、実証	モビリティ分野のデータ連携について、官民で保有するモビリティ関連データを連携させ、モビリティサービスの社会実装を進めるためのプラットフォームの構築とデータ流通を促進するための環境の整備を図る		
	自動運転車やドローン、自動配送ロボット等の活用の将来像やデジタルインフラ※のアーキテクチャをDADCで検討	デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証	デジタルインフラの社会実装を進めながら、データが蓄積・更新されながら流通し、十分に活用されるために必要な仕組みについて、更なる開発・実証や環境整備を実施する		
	※空間の位置情報を統一した基準で一意的に特定する「3次元空間ID」を含む。				
	農業データ連携基盤に対するニーズ等の分析	加工・流通段階も対象にしたプラットフォームの構築	当該プラットフォームの活用促進		
	データ連携による効率的な食品流通モデルの構築				
	水産分野においてもデータ活用を推進するための環境整備を継続する				
	農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の設計・開発 令和4年度までにオンライン化率100%	利用者からのニーズに応じた機能改修			令和7年度までにオンライン利用率60%
農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の本格運用・ユーザー数の拡大					
農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)の設計・開発					
	農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)の一部運用開始	農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)の本格運用・ユーザー数拡大			

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
(2) 準公共分野のデジタル化の推進 ⑦ 港湾 (港湾物流分野) 「サイバーポート」の整備 「ヒトを支援する AI ターミナル」の実現 ⑧ インフラ	<「サイバーポート」(港湾物流分野)>					
	第一次運用・利用促進・機能改善・NACCSとの直接連携等			「サイバーポート」の 港湾物流分野、港湾管理分野、 港湾インフラ分野の 三分野間のデータ連携	三分野一体での運用体制の確立	
	運営方針・料金等の検討・運用体制に係る検討・準備・調整等					
	AI等を活用してオペレーションを最適化するシステムの構築及び普及促進、遠隔操作RTGの導入促進					
	ゲームチェックの効率化等 に関する実証事業、 システムの構築	システムの活用				
	熟練技能者の暗黙知の継承 に係る実証事業の実施、 システムの構築等	システムの活用				
	「国土交通データプラットフォーム」の構築 (概成)	「国土交通データプラットフォーム」の改良・高度化				
	府省庁及び主要な地方公共団体、民間企業の データプラットフォーム間の連携のためのモデル事業					
	官民協議会による運営 (ルール/ツールの整備・共有・フォローアップ)					

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
(3) 相互連携分野のデジタル化の推進 ①取引（受発注・請求・決済） ②スマートシティ						
	デジタル庁は、Peppolをベースとした標準仕様の管理・運用を行うとともに、グローバルの動向を踏まえた更新を行う					
	政府調達システムについて、インボイス制度への移行までに、請求等のデータについてシステム連携が可能となるよう、必要な対応を進める			運用状況を踏まえ、必要な改修を実施		
	DADC 全体アーキテクチャ中間とりまとめ	実証実験				
	DADC 全体アーキテクチャ設計					
	契約・決済に係るデータ連携に必要なデータ標準・連携基盤の整備・実装、全銀EDIシステムの利活用促進					
	データ連携基盤側で例外的に蓄積すべきデータの範囲、標準化すべきデータ項目等について関係府省庁が連携して検討する					
	データ連携、サービス実装に向けた課題を整理し、横展開を図る	共通のアーキテクチャを参照したデータ連携基盤の導入、技術の実装、3D都市モデルの整備等を通じ、スマートシティの全国での実装を推進する				

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
4. 産業のデジタル化 (1) 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 ①電子署名、電子委任状、商業登記電子証明書の普及 ②法人共通認証基盤(GBizID)の普及					
	利便性の向上策や無償化の可否を検討	商業登記電子証明書に関するシステムの検討・開発			
		100万法人のGBizID取得	ほぼ全ての法人のGBizID取得		
		民間サービス連携の検討 法人商業登記API連携等の改修の実施	連携システムの拡大、継続的な改善の実施		

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
5. デジタル社会を支えるシステム・技術 (1) 国の情報システムの刷新					
②政府ウェブサイトの標準化・統一化	標準化・統一化のための 指針・ルール 「デザインシステム」を策定・検証	検証結果に基づき改善を図るとともに、更なる検証を実施 その結果も踏まえつつ、各府省庁ウェブサイトの標準化・統一化を段階的に実施			
③国民や地方公共団体の声を直接聴く仕組みの活用	「デジタル庁アイデアボックス」を積極的に活用して、徹底した国民目線でデジタル改革を進める				
	情報システムに関する国と地方公共団体との連携を強化するため、「デジタル改革共創プラットフォーム」を積極的に活用する				
④マイナポータル抜本的改善 ・マイナポータルのUIの全面的な点検・改善	継続的な点検・改善の実施				
・全ての地方公共団体によるマイナポータルへの接続の実現	システム開発	全地方公共団体のマイナポータル接続の実現			
・自動入力機能の実現等	システム開発	継続的な点検・改善の実施			
・標準様式のプリセット	標準様式の検討・登録	継続的な点検・改善の実施			
・マイナンバーカードによる利用者認証の追加	システム開発	継続的な点検・改善の実施			
・各業務システムとの連携処理の実現	自治体業務システムの標準化・共通化と連携し実現				
・あらゆる国民・外国人住民向けオンライン申請・届出等をスマートフォンから可能に	マイナポータルからの手続検索・認証連携が可能となるよう、各府省庁・地方公共団体に働きかけ				

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
・(1) 国の情報システムの刷新 ・④マイナポータルの抜本的改善 ・マイナポータルで閲覧できる情報の順次拡大 ・マイナポータルから連携できる控除証明書等の順次拡大 ・利便性向上に資する手続の早期オンライン化 ・市区町村等における国民のアクセスポイントの確保 ・マイナポータルAPIの利用拡大						
	システム開発	▲薬剤情報・特定健診等情報（2021年10月以降） ▲医療費通知情報（2021年11月以降）				健診・検診情報等の順次拡大
		▲医療費通知情報（2022年2月～）		年末調整手続・確定申告手続で連携できる控除証明書等を順次拡大		
		利便性向上に資する手続のオンライン化		その他手続のオンライン化		
		政府が市区町村窓口に配備したマイナポータル利用のためのタブレット端末について、マイナポータルの利用に限らず、デジタル行政端末として、スマートフォンやパソコンを持たない国民の貴重なアクセスポイントとして活用できるよう、令和4年度（2022年度）以降の抜本的な用途拡大や運用ルールの改善等について検討・実施する また、郵便局等について、市区町村窓口以外のアクセスポイントとしての可能性を検討する。				
		マイナポータルの各種APIについて、官民の様々なサービスにおける利用を推進する				

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
(1) 国の情報システムの刷新					
⑤ガバメントクラウドの整備	国の情報システムにおける複数のクラウドサービスの利用環境の整備・運用				
	国以外の活用に向けた具体的な対応方策や課題等の検討				
	先行事業（地方公共団体分、一部稼働）				
⑥ネットワークの整備 新府省間ネットワークの構築	調査・基礎構築	現行拠点への接続開始	各府省順次切り替え後、本格的運用に移行		
全国ネットワークの整備	整備・実証	一部運用開始、その後本格的運用に移行			
⑦府省LANと認証基盤の統合 府省LAN統合	令和4年度（2022年度）以降の各府省ネットワーク環境の更改等を契機に統合を原則として検討・対応				
公的機関統一ID基盤の構築	整備	評価検証	本格的運用		
⑧情報システム整備方針の策定と一元的なプロジェクト監理の実施等	情報システム整備方針の策定	情報システム整備方針に基づいているかという観点から、国等の情報システムの一元的なプロジェクト監理を実施	必要に応じて情報システム整備方針等の改定を実施。一元的なプロジェクト監理を通じて国として業務改革（BPR）と一元的な情報システム整備を徹底し、利用者目線での行政サービスの改革と業務システムの改革を一体的に推進する		
	3割削減達成のための方策について検討	徹底したUI・UXの改善や国民向けサービスの向上等を実現するための投資の原資を生み出し、デジタル化を抜本的に推進するため、既存の政府情報システムの改修経費と運用等経費について、BPRの徹底やガバメントクラウド等の共通基盤の活用などを推進し、年間を通じた一元的なプロジェクト監理による適切なコスト評価を通じて、削減（令和2年度（2020年度）比で3割削減）に努め、毎年度取組状況を把握しつつ、必要に応じて、各施策について見直しを図る			
⑨国の情報システムの整備・管理 ・データ連携の推進	平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含め、具体的な方策について、法制審議会に諮問の上、検討	法制審議会の答申を踏まえ法案の国会提出	施行に向けた準備	読み仮名の法制化の運用開始	

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
・(1) 国の情報システムの刷新 ・⑩ 国や地方公共団体の手続等の更なるデジタル化 ・裁判関連手続のデジタル化					
	民事訴訟法等の改正	施行に向けた準備	早ければ令和5年度(2023年度)から非対面での口頭弁論期日の運用を開始		当事者等によるオンライン申立て等の本格的な利用を可能にすることを目指す
・警察業務のデジタル化	刑事手続の検討会取りまとめ	刑事手続における情報通信技術の活用に必要な不可欠となるシステム構築を含めたIT基盤の整備に向けた取組を推進			
	警察庁及び都道府県警察が活用する運転者管理システムを警察共通基盤上に整備	一部の都道府県警察において運用を開始し、順次全国都道府県警察に拡大		全国都道府県警察において運用開始	
	警察庁及び都道府県警察が活用する遺失物管理システムを警察共通基盤上に整備	一部の都道府県警察において運用を開始し、その後令和8年度末までに全国都道府県警察に拡大			
	交通反則金の納付方法の多様化に向け、クレジットカード納付やペイジー納付等の導入に向けた制度改正や警察共通基盤を活用したシステムの仕様等について検討	交通反則金の納付方法の多様化に必要な措置を実施			
	行政手続オンライン化に向けた調査研究	調査研究の結果を踏まえ、利用者の利便性向上、行政事務の効率化に資する本格的な行政手続オンライン化のシステムの検討・構築			
		本格的な行政手続オンライン化のシステムの運用開始までの間、メールによる簡易な方法での申請等を受け付ける「警察行政手続サイト」を運用			
・港湾業務のデジタル化	<「サイバーポート」(港湾管理分野)>	構築・テスト・稼働	機能改良及び全国展開		
	<「サイバーポート」(港湾インフラ分野)>	構築・テスト・稼働	「サイバーポート」の港湾物流分野、港湾管理分野、港湾インフラ分野の三分野間のデータ連携	三分野一体での運用体制の確立	
			対象港湾拡大		
・公文書管理のデジタル化	政令・ガイドライン見直し	公文書管理のデジタル化のための所要の制度見直し			
		「デジタル時代の公文書管理について」(令和3年7月公文書管理委員会デジタルワーキング・グループ報告)を踏まえ、公文書管理に係るシステム整備の在り方検討・システム整備のための調査研究等・システム整備・システムの段階的導入を順次実施			

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
(1) 国の情報システムの刷新 ⑩独立行政法人の情報システム					
	デジタル庁が総合調整機能の一環として目標策定・評価に一定の関与を行う仕組みを設定	各主務大臣は、デジタル庁と協議の上、情報システム整備方針を踏まえた目標の策定・変更を実施 全体の状況を把握するため、棚卸しを実施	各主務大臣は評価の結果をデジタル庁に遅滞なく通知し、デジタル庁は必要に応じて意見を述べる 棚卸し結果を踏まえ、更なる措置の実施 また棚卸し結果を基により詳細な調査の実施を検討		
(2) 地方の情報システムの刷新 ①地方公共団体情報システム標準化基本方針の策定等 ②標準化基準における共通事項の策定等 ③制度所管府省庁による標準化基準の策定 ④統一・標準化を進めるための支援			ガバメントクラウド提供		
			ガバメントクラウド利用地方公共団体 順次拡大		
			標準準拠システムへの移行 (※) (地方公共団体はガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用)		
			※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。		
		仕様策定・仕様の調整 (データ要件・連携要件等、20業務の機能要件)			
		標準準拠システム開発 (ガバメントクラウド上でのサービス提供前提)			

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
<p>(3) デジタル化を支えるインフラの整備</p> <p>①5Gインフラの整備等</p> <p>②Beyond 5Gの実現に向けた研究開発・標準化の推進</p> <p>③半導体戦略の具体化 先端半導体製造拠点の国内立地の促進</p> <p>半導体設計・製造能力の強化に向けた技術開発の推進</p> <p>④データセンター等の国内立地の最適化、海底ケーブルの日本周回敷設等の実現</p>						
		<p>全国の事業可能性のあるエリアのほぼ全てに5G基盤を展開 (5Gの基盤展開率98%)</p>				
		<p>地理的に条件不利な地域への5Gエリア展開の支援等に取り組みつつ、約28万局(当初開設計画の4倍)以上の5G基地局を整備</p>				
		<p>ローカル5Gの開発実証を通じ5Gのソリューションを創出しつつ、また利用しやすい仕組みの検討を行い令和4年度中に試行を開始</p>				
		<p>光ファイバ未整備世帯を約17万世帯に減少させる</p>	<p>未整備世帯を減少させるとともに、地方公共団体が保有する光ファイバの高度化支援や民間移行を推進</p>			
		<p>ブロードバンドのユニバーサルサービス化に向けた検討</p>	<p>検討結果に基づき、必要な措置を実施</p>			
		<p>Beyond 5G推進戦略(先行的取組フェーズ)</p>				
		<p>Beyond 5G推進コンソーシアムにて白書の作成・公表、関係者間の情報共有、年度ごとの国際カンファレンス開催、MOU締結等を通じた同志国との関係深化等を推進</p>				
		<p>Beyond 5G新経営戦略センターを核として、産学官の主要プレイヤーを結集し、知財の取得や国際標準化に向けた取組を戦略的に推進</p>				<p>大阪・関西万博の機会にBeyond 5G readyショーケースとして成果を世界に提示</p>
		<p>半導体の国内製造基盤強化やサプライチェーンの強靱化に取り組む</p>				
	<p>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業の着実な執行</p>					
	<p>省エネエレクトロニクスの製造基盤強化に向けた技術開発事業の着実な執行</p>					
	<p>立地要件の整理や必要な支援策の検討等を実施</p>	<p>データセンター等の国内最適配置に向けて、拠点要件の整理及び拠点化のための整備支援、地方立地等を促進</p>				
		<p>太平洋側以外の海底ケーブルの敷設を促進</p>				

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
<p>・(4) デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進</p> <p>① 高度情報通信環境の普及促進に向けた研究開発・実証</p> <p>② データ活用を支える高度コンピューティング技術の研究開発・実証 ・AIの社会実装に向けた取組の加速</p> <p>・情報処理の高度化のための次世代コンピューティング技術</p> <p>③ 安全・安心なデジタル社会を支える高度セキュリティ技術等 ・データの耐改ざん性が高く証跡の確保に優れた技術</p>						
	<p>新たな電波システムの円滑かつ迅速な導入に必要となる実世界の電波伝搬を模擬的に再現する試験環境に関する研究開発を推進し、試験環境を構築</p>			<p>構築された試験環境の活用を促進するとともに、民間主導により試験環境を拡充</p>		
	<p>ローカル5Gに関する実証を引き続き推進</p>		<p>ローカル5Gの柔軟な運用を可能とする制度整備や、低廉かつ容易に利用できる仕組みの構築</p>			
	<p>Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方の検討・とりまとめ</p>		<p>Beyond 5Gの実現に必要な最先端の要素技術等をいち早く確立するため、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に設置した研究開発基金や整備するテストベッド等の共用研究施設・設備によりBeyond 5Gの研究開発を推進するとともに、左記技術戦略を踏まえ、それらを活用した取組と密接な連携を図りつつ、民間企業や大学等を対象として公募型研究開発を実施する。</p>			
	<p>深層学習の理論体系や知識融合型AI技術、多言語同時通訳、AIのブラックボックス問題解決に向けた説明可能なAI等の研究開発を実施</p>					
	<p>高速化と低消費電力化を両立する次世代コンピューティング技術（量子コンピュータ等）の技術開発に取り組む</p>					
	<p>革新的AIエッジコンピューティング技術の開発</p>		<p>AIエッジコンピューティングに資する技術の更なる開発</p>			<p>次世代コンピューティング技術の実用化・事業化</p>
	<p>エッジ領域におけるヘテロジニアスデバイスのための技術開発</p>					
	<p>量子コンピュータ時代においても通信内容を秘匿化することが可能な量子暗号通信に関する研究開発や社会実装の推進</p>					
	<p>体制構築</p>	<p>気象・地形等のリモートセンシングデータのリアルタイム提供のためのデータ圧縮・復元技術の研究開発を推進</p>				<p>研究開発成果を活用した仕組みを早期に導入・展開</p>
<p>引き続き国内外のグループにおける先進的な取組や民間主導の活動を積極的に情報収集し、高い信頼性が求められる公共性の高い分野に導入されるシステムの技術面や運用面の課題及びその解決の方向性等に関して、更なる検討を行う</p>						

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
6. デジタル社会のライフスタイル・人材 (2) デジタル人材の育成・確保 ① デジタルリテラシーの向上					
	全ての国民がデジタルリテラシーを向上させることができるよう、「情報活用能力」の「学習の基盤となる資質・能力」としての位置付け、小学校におけるプログラミング教育の必修化、中学校におけるプログラミング教育の内容の充実、高等学校における情報科の共通必修科目「情報Ⅰ」の新設を盛り込んだ新学習指導要領に基づく取組を着実に実施する				
	研修用教材、実践事例集等の周知				
	小・中・高の新学習指導要領の着実な実施				
	社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育を支える専門人材の育成、リカレント教育推進のための情報発信等の学習基盤に関する整備に向けた取組を実施することで、産学連携による社会のニーズに即した ICT スキルの習得のためのプログラムなど、大学や専門学校等における実践的なプログラムを充実する				
	児童生徒の情報活用能力の定量的測定のための調査を実施するとともに、情報モラル教育の充実に向けた取組を推進する				
	情報活用能力調査の実施・公表				
	調査結果を踏まえて内容の改善、情報活用能力調査の継続				
	最新の動向を踏まえた情報モラル教育に関するコンテンツの充実・普及				
	教育訓練給付における IT 分野の講座充実に向けた関係府省の連携の推進や職業訓練（離職者訓練、在職者訓練）のデジタル関連分野への重点化等により、第四次産業革命などデジタル技術の進展を踏まえたニーズに応じた人材育成を強化する				
② デジタル専門人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築	経済界や教育機関等と協力して、教育コンテンツやカリキュラムの整備、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する				
	数理・データサイエンス・AI のモデルカリキュラムを踏まえた教材等を全国の大学及び高等専門学校に展開し、リテラシーレベルに加え、文理を問わず自らの専門分野へ応用する基礎力の習得を進めるとともに、教えられるトップ人材層育成に向けた国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、人文社会系大学院教育におけるダブルメジャーを促進する				
民間人材育成の推進	デジタル人材育成プラットフォームの運営				
	IPA では、DADC において、民間事業者がデータを組織・産業横断的に活用するためのアーキテクチャの設計を主導できる専門家を育成するとともに、産業サイバーセキュリティセンターにおいて、サイバーセキュリティ対策を担う人材育成プログラムを実施				
	NICTのナショナルサイバートレーニングセンターにおいて、サイバー攻撃に対処可能なセキュリティ人材を育成				
	NICTのサイバーセキュリティネクサス（CYNEX）において、サイバーセキュリティ人材を育成するための共通基盤を構築		NICTのサイバーセキュリティネクサス（CYNEX）において、構築したサイバーセキュリティ人材を育成するための共通基盤を基に、産学における自立的な人材育成の支援を行う		

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
(2) デジタル人材の育成・確保 政府機関におけるデジタル人材の確保・育成等の推進 高度デジタル人材の確保・協働 幹部職員を含む一般職員のリテラシー向上	採用試験の見直し内容等の広報	政府全体としての啓発活動・人材確保活動			
		見直し後の試験区分に基づく採用試験の実施	見直し後の試験区分からの採用		
	育成支援策の全体像の検討	具体的な育成支援策の検討・開発 先行実施	見直しを踏まえた育成支援策の実施		
		各府省庁による計画的な育成 進捗フォローアップ	各府省庁による計画的な育成 進捗フォローアップ	各府省庁による計画的な育成 進捗フォローアップ	各府省庁による計画的な育成 進捗フォローアップ
		デジタル庁/NISCによる人材の確保及び確保した人材による各府省庁の支援/高度人材活用の在り方検討	デジタル庁/NISCによる人材の確保及び確保した人材による各府省庁の支援/高度人材活用の在り方検討	デジタル庁/NISCによる人材の確保及び確保した人材による各府省庁の支援/高度人材活用の在り方検討	デジタル庁/NISCによる人材の確保及び確保した人材による各府省庁の支援/高度人材活用の在り方検討
		各府省庁による研修等	各府省庁による研修等	各府省庁による研修等	各府省庁による研修等
		各府省庁が実施する研修等に対する支援	各府省庁が実施する研修等に対する支援	各府省庁が実施する研修等に対する支援	各府省庁が実施する研修等に対する支援

マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表

		実施済みの事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民が カードを保有(想定)	2023年度～ (令和5年度～)	主担当部局	
医療関係	健康保険証	健康保険証利用を可能とするオンライン資格確認の本格運用(令和3年10月～)	本格運用			厚生労働省 保険局医療介護 連携政策課	
	薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報	マイナポータルでの①薬剤情報、②特定健診等情報及び③医療費通知情報の提供開始(①②は令和3年10月～、③は11月～)	マイナポータルでの薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報の提供			厚生労働省 保険局医療介護 連携政策課	
	患者の利便性向上	先行事例の実証(令和2年3月)	実証	モデル事業・横展開といった進捗状況に応じた対応		厚生労働省 医政局研究開発 振興課	
	処方箋の電子化	・電子処方箋ガイドラインの改定実施(令和2年4月) ・お薬手帳との連携(令和3年10月)	システム開発・構築等		運用開始 (令和5年1月～)	厚生労働省 医薬・生活衛生局総務課	
	生活保護受給者の医療扶助の医療券・調剤券	フィジビリティ調査実施(令和2年7月、10月)	地方との協議	環境整備・システム開発	本格運用		厚生労働省 社会・援護局 保護課
	介護保険被保険者証		マイナンバーカードの利用促進、本人確認利用、メリットの広報周知、受給者の利便性向上	環境整備・システム開発	本格運用	厚生労働省 老健局 介護保険計画課	
	PHR (Personal Health Record) 健康診断の記録		自治体システム改修等	自治体検診情報(がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診)についてマイナポータルでの提供開始	特定健診等情報のマイナポータルでの提供開始 ※特定健診情報として提供される40歳以上の労働者の健診情報に加え、40歳未満の労働者の健診情報についても、システム整備等でき次第保険者を経由して、順次マイナポータルでの提供開始予定	厚生労働省 健康局健康課 (医政局研究開発振興課・歯科保健課、健康局がん・疾病対策課、医薬・生活衛生局総務課、労働基準局労働衛生課、子ども家庭局母子保健課、保険局医療介護連携政策課、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課)	
	母子健康手帳	乳幼児等健診のマイナポータルでの提供(令和2年6月～)	学校健診： 実証事業・システム改修	薬剤情報のマイナポータルでの提供開始	手術等の情報のマイナポータルでの提供開始	システム整備でき次第、随時提供開始	厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課

マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表

		実施済みの事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民が カードを保有(想定)	2023年度～ (令和5年度～)	主担当部局	
就 労 関 係	ハローワーク カード		システム刷新・求職者マイページとのマイナポータル連携 /マイナンバーカード活用準備	本格運用		厚生労働省 職業安定局 首席職業指導官室	
	ジョブ・カード	ジョブ・カードの情報を登録する 新規サイトの基本方針検討実施 (令和2年12月)	新規サイトの設計開発 試行運用		本格運用 (マイナポータルとの連携開始)	厚生労働省 人材開発統括官 キャリア形成支援室	
	技能士台帳	システム整備準備(～令和 2年6月)	システム整備※			マイナポータル 閲覧	厚生労働省 人材開発統括官 能力評価担当参事官室
	安全衛生関係各種免許		システム整備※			マイナポータル 閲覧	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部計画課
	技能講習修了 証明書	データベース拡充(継続して 実施)	システム整備※			マイナポータル 閲覧	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部安全課
	建設キャリア アップカード		マイナンバーカードの利用環境整備		マイナポータルとの連携	国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課	

※ 第2部2.(1)②に基づき整備される予定の「(仮称)国家資格等管理システム」(令和6年度に運用を開始見込み)において整備予定

マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表

		実施済みの事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民が カードを保有(想定)	2023年度～ (令和5年度～)	担当部署
各種証明書等関係	在留カード		検討	法案提出	一体化に向け必要な措置を実施	出入国在留管理庁在留管理支援部 在留管理課在留管理業務室
	教員免許状		運用開始			文部科学省 総合教育政策局 教育人材政策課
	大学の職員証、 学生証		モデル事業実施と実施結果等を 踏まえた大学関係者への周知	国立大学法人の中期目標・中期計画への反映		文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課
	障害者手帳		障害者手帳情報のデジタル化等の推進		インターネット 予約対応	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課
	e-Tax等	マイナポータルとの連携開始 (年末調整：令和2年10 月、確定申告：令和3年 1月)	年末調整や確定申告手続に必要な情報について、マイナポータルを通じて一括取得し、各種申告書への自動入力を開始 なお、マイナポータルから入手できる情報については、税制改正や予算の措置状況等を踏まえつつ、今後順次拡大予定			国税庁長官官房 企画課
	taspoカード	業界団体等における開発・ 導入の検討状況についてヒ アリングを実施	マイナンバーカードの普及状況を踏まえ、 業界団体等における開発・導入を検討		自販機に順次導入	財務省理財局 たばこ塩事業室
	社員証等		事業者向け周知・広報		進捗状況等に 応じた対応	総務省自治行政局 住民制度課
	運転経歴証明書		運転免許センター等における運転経歴証明書が発行済であることを表示するシールの交付			警察庁 交通局運転免許課
			マイナンバーカードと運転免許証の一体化を踏まえた、運転経歴証 明書の在り方の検討		検討内容に応じた対応	
公共サービス	利用拡大の推進 (・公共交通サービス ・図書館カード ・その他地方公共 団体発行カード)		先進又は優良事例の周知・横展開及び多目的利用の推進に よる普及		進捗状況等に 応じた対応	総務省自治行政局 住民制度課 自治行政局 地域情報化企画室